

総務市民文教委員会記録

平成 25 年 2 月 26 日 (火)

本会議休憩中

(10:40~14:00)

第 1 委員会室

1. 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

- ①議案第51号 平成24年度光市一般会計予算 (第8号) [所管分]
(教育委員会所管分)

説 明：原田教育総務課長 ～別紙

質 疑

○木村 (信) 委員

先ほど御説明のありました施設整備についてですが、小学校中学校とも耐震工事が進められるということは大変望ましいことだと思います。この計画によって、全体計画どの程度圧縮になるのかという御説明をいただいております。よろしいでしょうか。

○原田教育総務課長

今年度の3月補正でございますが、耐震化計画で25年度に計画しておりました施設について前倒しして、24年度の3月補正に計上し、25年度に繰り越すという形をとっております。計画自体の校舎数の前倒しとか、実際24年度予算でありますけど25年度に繰り越し実施いたしますので、そういう部分での前倒しは施設としてはございません。

○木村 (信) 委員

じゃ、全体計画の中での影響は、今までどおりの計画で進んでいかれるということよろしゅうございますか。

○原田教育総務課長

はい。そういう御理解で結構でございます。

○木村 (信) 委員

了解しました。

○磯部委員

1点だけ確認させていただきたいと思います。38ページの、おっしゃったのかもしれませんが、私のちょっと聞き間違いでしたら失礼いたしますが、地域間交流事業、第1位のところですが、海外派遣事業交付金マイナス52万円、これは高校生の海外派遣の実績に伴うものという御説明があったと思いますが、これは人数制限とかその枠に、その推薦ていうか海外派遣に行きたいというそういう募集の中で、子供が集まらなかったということなんでしょうか。それとも、行きたいけれどもなかなかいろいろ事情があったのかどうか、そのあたりのことを御確認させていただきたいと思います。

○原田教育総務課長

24年度は4名を予算化しておりました。それに対して応募が2名でございましたので、その2名分の減額という形でございます。

○磯部委員

ちょっとびっくりしたんですけれども、じゃあせつかくのチャンスが結局こういう形になってしまうという現状があるということで、詳細に関してはまたお聞きしたいと思いますので、以上で結構です。

○森戸委員

今の関連なんですけど、これはどこに行った分ですか。

○原田教育総務課長

この事業全体の予算としましては、中学生のカナダのものと、高校生のオーストラリア、シドニーあたりのものと両方合わせた予算をこの事業で予算化しております。

○森戸委員

はい、オーケーです。

○中本委員

緊急対策で、小中の耐震化工事のスケジュール的に、前倒した中でどの程度入札ができて工事はどの時期になるかというような予定がありましたら教えてください。

○原田教育総務課長

全額繰越でございまして、25年度に入ってからからの、24年度予算ですけど25年度入ってからの対応となります。入札の資格審査がございまして、入札自体が幾ら早くても5月の終わりぐらいになると思います。全ての入札が実施されるのがそういう形になりますので、耐震化工事につきましては、実際の入札が行われるのは6月7月ぐらいになるんじゃないかと予定しております。

○近藤教育次長

この耐震化の補正に関しては、スケジュール的に特に早まるという部分はありません。基本的に夏休みがメインになりますので、当初予算に組んでも大体その時期に集中して工事するようになります。なぜ3月かという部分については、緊急経済対策で財源的に非常に有利であるということで、前倒しをさせていただいた次第であります。

○中本委員

わかりました。工事がスムーズに事故なく終わるように、早く取りかかってほしいということをお願いして終わります。

○加賀美委員

小さなことですが、今回学校トイレが改修工事が室積小学校で上げられていますけども、この和洋どっちをね、どういう構成になってるか、そこらあたりをちょっとお尋ねしてみたいと思うんですが。

○原田教育総務課長

トイレの詳細な数については、今資料を持ち合わせておりませんが、以前の経済対策の中で各学校最低洋式トイレは1基ずつという形で、男1女1はある形になっております。それに若干プラスの形で、各学校に洋式トイレがあるという形でございます。

○加賀美委員

その辺、いわゆる何ていうのかな、PTAとかね家庭のほうから、今ほとんど洋式トイレが進んでるんだろうと思うんですけどね。その辺、もっとふやしてほしいというような要望は今のところ出てないんでしょうか。その辺の反応はどうなんでしょう。

○原田教育総務課長

先般行われましたPTAの役員等との話し合いの中でも、そういう洋式化のお話は出ております。

○加賀美委員

その辺は、だから出てるていうことはふやしてほしいという要請が出てるんですか。それとも1基ずつ、1つずつちゃんとセットしてほしいというこういう要請なのか、その辺はどうなのでしょう。

○近藤教育次長

小学校のトイレについては、実はこの38ページ、小学校整備事業の一番上に施設整備設計委託料、これがトイレの設計委託です。それから、施設整備工事の2段目に室積小トイレ改修工事、同一年度で設計と工事を行います。

これは財源的に有利な部分も勘案して前倒しをしているんですが、洋式トイレをふやしてほしいという要望がございましたので、この設計の中で、当然洋式にするとトイレの基数の減少という現象も生じてまいりますので、よく調整しながらそうした要望もなるべくかなえていくように考えていきたいというふうに考えております。

○加賀美委員

わかりました。まあその辺はお任せしときたいと思います。

先ほどからちょっと聞いておりましたが、ね、先ほどの耐震改修工事が前倒しに24年度予算で一応やって、繰越明許で工事はやると。じゃあね、25年度に一応計画してた予算枠は26年度前倒しをしてもいいと思うんですけど、その辺の実行はどうなってるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○原田教育総務課長

そのあたりの財源面のことにつきましては、25年度のことにつきましては、財政当局と現時点ではまだ協議をしておりませんので、なかなかお答えいたしかねる部分がございます。

○加賀美委員

25年度の予算の中には入ってないんですか。

○原田教育総務課長

耐震化計画の中で25年度実施することとしておりました工事を24年度の3月補正に計上したもので、25年度当初予算で26年度計画分を前倒しして行うとい

う形はとっておりません。

○加賀美委員

いや、だから25年度にやるやつが緊急対策でね、もう24年度に前倒しできたちゅことから予定どおり25年度分の予算は26年を前倒しにすれば早くできるんじゃないかと思うんですけどね。その辺はどう考えてるか。

○近藤教育次長

耐震化工事をやるのには、まず耐震二次診断をやってその結果を踏まえて実施設計という、1年1年で3年目にやるというスケジュールがあります。26年度に予定してるのを前倒しする場合には、またその実施設計とか二次診断がまだ完了しておりませんので、ちょっと取りかかれないという実情がございます。

ですから、今回財源的に、これ3月に上がってるというのが1つのみそだろうとは思いますが、そういう結果が出て対応できるということで3月に前倒ししているわけです。26年度の方はまだその実施設計も何も済んでいない状態ですので、ちょっと前倒しが難しいというかできない状態にあります。ですから、この計画はそういうスケジュールで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○加賀美委員

うん、わかりました。そこんところの事情説明はわかりました。これはまた、次のときの委員会での話になると思いますが、そしたらその25年分の予算枠があるんだから、何か教育体制に、教育予算としてね予算要求をしておられると思いますが、この辺についてはまた次に聞かせてください。

はい、以上です。

○森戸委員

40ページの上から3段目の図書館整備事業で、51年の4月に建てられた図書館の中の空調機、820万円が上がってきたということですが、教育所管の中でもこのころに建てられた施設のこういったもの、空調機も含めて相当数あるかと思いますが。補正という形ではなくて、そろそろこういうものが壊れてくるわけですから、当初という形で上げていくのがいいのかなとも思うんですが、こういう空調機なんかも含めてそろそろ壊れそうだというような予測ができるんじゃないかと思うんですが、そういう予想とチェックというんですか、その辺はきちんとなさっておられますかね。

○河村図書館長

空調機につきましては、保守点検ということで毎月業者に委託して、その辺は管理しているのが今現状です。このたびは、冷房といいますか、空調機の圧縮機がいわゆる経年劣化しております、修理したいんですけども経年劣化しておるので、かえる部品がありませんので新たに空調機を設置しようかということで今計画しております。

○近藤教育次長

今回3月補正に上げたということが一つのお尋ねのポイントだと思うんですが、当然今年の夏にちょっと不調がございまして、やらなきゃいけないというのは把握しておったんですけども、図書館を開館しながら工事をして、なおかつその夏の暑い時期に間に合わせるとしたときに一刻も早い事業着手が必要と、当初ではちょっと厳しいということで、申しわけないんですが3月補正で計上させていただきました。

以上です。

○森戸委員

質問の伝え方が悪かったと思うんですが、この時期に建てられたもののこういう設備は、そろそろもうこういう事態が起こってくるでしょうから、その辺の部分のチェックと予算に対する、お金もかかってくるわけですから、そういう見込みをきちんと持ってらっしゃいますかという質問です。

○近藤教育次長

老朽化した施設は、ほかにも市民ホールとか文化センターいろいろございます。かなりそろそろというようなものもございまして、その辺の状態は把握しております。ただやっぱり厳しい状況でございますので、ぎりぎりまで引っ張りたいという考えております。

○森戸委員

ですから、ぽっと上げてくるという部分ではなくて全体間の中で、何ていうんですかね、資金的な需要も考えながら更新をしていただければなと思います。この意図はおわかりになるかと思うんですが、そういうことでよろしく願いをいたします。

それと、下の私学振興対策事業、当初324万円だったけれども100万を増額したという、補正で増額をしたということなんですが、今後100万プラスした424

万円が恒常的な私学対策振興の支出になっていくというような意味合いに今後なるのでしょうかね。

○原田教育総務課長

このたびの100万円につきましては、先ほども若干御説明しましたように、聖光高校から陳情がございまして、それに対して学校経営に資する形でスポット的な補助でございますので、今後については今の時点では未定でございます。

○森重委員

ちょっと1点お聞きします。38ページですけども、教育振興事務費のコンピューター機器の借り上げ料、今回小学校中学校ともかなりマイナスが出ておりますけども、これは入札を登録制度云々に変えられ、変えられてるかどうかわかりませんが、リース料の減ということをお聞きしましたけど、これは従来までのものと比べてどのぐらいの減になっているのか、ちょっと詳しくお聞きできますか。

○原田教育総務課長

2つ側面がございまして、1つは従前市内の事業者に限定した一般競争入札を行っておりました。それに対して応札業者が少なかったということで、今回から指定登録制度を活用して周南地域まで広げまして、指名競争入札を行ったことによる減が1つでございます。

それともう1つは、その手続を進める期間、再リースをしました。リース期間が5年を経過しておりますので、リース金額が10分の1になりました。それに伴う減額でございます。

数制的なその詳細な内訳については、申しわけないんですが今ちょっと持ち合わせておりません。

○森重委員

わかりました。それじゃあこういう、広範囲に広げてどんどん今からいかに抑えていくかということも課題になってくるんですけども、教育費の物品調達の入札にかかわる、今後こういうふうに、これはコンピューターですけども、ほかにそういうふうなもので今から広げていけるちゅうなものあるんですかね。物品調達の面で。入札でどんどんこう、やっぱり少し安くしていけるというふうな部分はあるのでしょうか。参考まで。

○原田教育総務課長

そういう部分については、今後どんどん工夫していかなきゃいけない部分と理解しております。

○森重委員

はい、わかりました。ぜひこのあたりも工夫をしていただきたいと思いで、以上です。

○森戸委員

今の入札についてなんですけど、なぜ市外にエリアを広げたんですか。

○原田教育総務課長

従前の学校関係の入札ですが、パソコンリースであれば前々回が市内での業者で2社、前回は1社しか応札がございませんでした。ですから、市内の事業者限定した一般競争入札が入札制度の趣旨に合致してないということで、応札者数をふやさないとやはり競争原理が働きますので、そのあたりを踏まえての対応でございます。

○木村（則）委員

濟いませぬ。それじゃ、2点ばかり簡単にお尋ねしたいと思います。ちょっと、先ほどの図書館整備事業ですけれども、これまでのエアコンていうのはどういふ方式だったんですかね。この古い形だと、いわゆるセントラル方式だったていうのが多かったかなと思いますけれども。

○河村図書館長

今現在ある空調というのは一括集中型でありまして、各部屋に一応天井のほうから出てくる空気孔がございまして、部屋に一括の機械を設置いたしましてそれから吹き出しで各部屋に行っているという現状でございます。いわゆるボイラーたいての暖房あるいは空調機を回しての冷房という、両方の効果をしております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。今回はどういふ形式になるんでしょうかね。つまり、いわゆる使用目的に応じて最も合理的な方式を選択しなきゃいけないだろうと思います。今後、その入札も行われるわけでしょうけども、そういう方式に関して業者にどういふ条件をつけていくのかていうのをお尋ねしておきたいと思いで。

○河村図書館長

今回補正上げている空調機の施設整備につきましては、いわゆるパッケージ型、各部屋にですね、その部屋に応じた機能を持つパッケージ型のエアコンを一応設置する予定でございます。それが一応、先ほど説明ございましたように8基を設置することとしております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。その能力ていうのはどこが決定するんですか。

○河村図書館長

これにつきましては、一応部屋の大きさ等によりまして建築のほうと協議いたしまして決めております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。理解いたしました。

もう1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。先ほどの小学校の整備事業、先ほどトイレの改修工事に関して質問もありましたけども、ちょっと私のほうからも1点。先ほど、洋便器をふやしてほしいとかという洋便器に関する事なんですけど、これと洋の選択ですよね、これは何に従っているのかももう一度確認しておきたいんですが、先ほどの説明だと保護者の要望があつてみたり、コストの話、あるいはスペースの話という等々考えられるわけですが、これ例えば文科省だとか教育委員会だとかそういったところで和とか洋のそれぞれの考え方ていうのはないんですか。それに従うことていうのはないんでしょうか。

○原田教育総務課長

文科省とか教育委員会が、例えば比率がどのぐらいとかそういうのを示しているものについては、私は今のところデータとしては持っておりません。

○木村（則）委員

私のちょっと質問の趣旨としては、洋便器なり和便器なりそれぞれに特色があるかと思うんですよね、それは機能的なだけじゃなくて教育の視点からとか医学の視点からとかいろいろ言われてることも多々あるんですが、そういう視点は無いのでしょうかというお尋ねなんです。

○原田教育総務課長

医学的な面からとか教育的な視点からということについて、申しわけないですが知見を持ち合わせておりません。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第 60 号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

説 明：田中市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第 51 号 平成 24 年度光市一般会計補正予算（第 8 号） （市民部所管分）

説 明：田中市民課長 ～別紙

質 疑

○加賀美委員

今説明のあった 14 ページの山口県後期高齢者の医療広域連合の派遣職員の人事異動があったということですが、人事異動して、交代じゃなくして新たに人事異動で加わったのかどうか。

○田中市民課長

1 名職員を派遣しております。その派遣の職員の異動で新たに交代で派遣した職員の給与のほうが高かったということでございます。

○加賀美委員

はい、わかりました。給料高い人を派遣したということですね。

○四浦委員

26 ページを見てください。中山川ダム設備更新の負担金というものが先ほどの説明にありましたが、市民部が今これにかかわるようになったのはいつからでありましたか。

○岡崎市民部次長

予算書的にはかなり以前から市民部のほうについておりましたが、実務としましては今年度から、企業団が解散をして市民部のほうで受けております。

○四浦委員

先ほどの説明には、この説明欄に書いてないことと言うならば、この負担金は国の補助額が下回ったことによるというふうにして 1,900 万円余りの減額になったということなんですが、詳しく説明していただけますか。

○岡崎市民部次長

県のほうでは、当初国の内示額を 1 億 3,860 万円を見込んでおりましたが、最終的に 1 億 1,550 万円の内示があったということで 2,310 万円の減額、これによりまして県の予算も減額をしたということになっております。

○四浦委員

金額的な説明はわかりましたが、半端でない金額なんでね、その中身について掌握しておれば説明願いたいと思います。

○岡崎市民部次長

いわゆる工事内容ということになるかと思いますが、今年度県のほうで予定しておりました事業のうち、例えば CCTV いわゆる監視カメラ、こういったものの設備が国の補助額の減額によってできなくなったと。これ以外に、空気圧縮機、それから曝気装置、もろもろの設備工事が中止を余儀なくされたという結果になっております。

○四浦委員

今の説明では、国のほうがいわゆる県のほうで申請したことについて認めない部分が出たというふうに思われますが、監視カメラというのはこれは取りやめになったということですが、どういう代物ですか。

○岡崎市民部次長

ＣＣＴＶの前に、国が一つ一つの事業を見て補助額を減額したということではなくて、事業全体の中での国の予算枠このものを減額したということで、事業一つ一つについて減額をされているということではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、ＣＣＴＶに関しましては、例えばですが各河川の要所要所にテレビカメラが設置されております。そうしたものを集中操作室で操作管理をするというもので、例えば今回の中山川ダムで申しますとダムの要所要所にカメラを設置して、それらを事務所内部で遠隔操作をして管理をしていくというものでございます。

○四浦委員

はい。補正予算ですからこの程度で終わりたいと思えます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第 52 号 平成 24 年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

説 明：田中市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

④議案第 55 号 平成 24 年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

説 明：田中市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

3 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

- ①議案第51号 平成24年度光市一般会計補正予算（第8号）
（政策企画部所管分）

説 明：小田財政課長 ～別紙

質 疑

○加賀美委員

入札減あるいはリース料の減という形で、今かなりの入札減額が出ているわけですが、これはどういう実態でこういうに減らすことができたのですか。

例えば、教育委員会の場合、いわゆる入札業者が少なかったので外から入れて、そして入札したところ安くやれたという報告があったんですけどね、企画のほうに、先ほどからの御説明によるものについてはどういう実態があったか、わかれば教えていただけたらと思います。

○小田企画調整課長

入札に関するお尋ねのうち総合計画推進事業、ただいま説明がありました16ページ、下から3段目の印刷製本費108万4,000円の減額でございます。これに関しましては、当初予算上では270万4,000円を見込んでおりました。内容的には、総合計画の本冊1,000冊、それと概要版3万冊、これを同時に入札をいたしたところであります。

今回は指名競争入札という手法を取った結果、入札金額のばらつきが、一番高いところが236万円、これは入札結果公表しておりますが、最低額148万6,000円ということで、その結果の入札減などの影響によるものでございます。

○今津広報情報課長

加賀美議員さんお尋ねの入札減について御説明を申し上げます。私のほうからは、18ページの行政情報化機器システム賃借料2,634万2,000円の減額について御説明申し上げます。

この入札減につきましては、本市のリース料につきまして今年度から入札を行っております。その入札につきまして、事前に設計金額等コンサルに出しまして、その精度等々比較していただきまして、その金額をもとに再度職員で精査いたしまして、なるべく経費がかからないよう工夫いたしまして設計金額を抑えてまいりました。

それをもとに入札いたしましたところによりますと、例えば基幹系情報系システムのネットワークにつきましては、設計金額が130万円であったものが入札では約80万円とこのように落ちております。

それともう一つ、入札減ではございませんけれども、システムの賃借料におきまして、リース期間がございます。リース期間におきまして、当然全て納入してからリース開始をするということではありますが、システムの完成が、業者がほかの業務との関係がありまして手間取った関係もありまして延びました。

延びました関係で、当初予定しておりました、先ほどのネットワーク機器の分割でありますと6カ月を予定しておりましたところでもありますけれども、実際は1カ月分だけとなっております、5カ月分が丸々浮いたような形になっております。その関係で今回1,634万2,000円の減額になっております。よろしくお願いいたします。

○加賀美委員

今後、こういうふうなシステムの改正とかいう場合があったときに、今やっている方法をとって、予算を減らすということができるとかどうか。いや、今回は特別なケースだよという形かどうかね、そのあたり教えてほしいんです。

それと、先ほどね今回初めて入札をしたという形であったというお答えがあったように思いますけども、今までは随意契約だったんですかね。このあたりちょっと教えていただけませんか。

○今津広報情報課長

今の加賀美議員さんの御質問に再度お答えいたします。今回の賃借料の減額の主なものは、先ほど申しましたように当初リース期間6カ月予定していたものが、今回は1カ月で済んだというところが大きな原因であると思っております。

当然、先ほど申しましたように入札についても減額しておりますが、これにつきまして、先ほど申しましたようにコンサル入れてやっております。また、それについて再度、実際職員で機器等についていろいろ精査いたしまして、安くなる方法をとってまして今回のようになりましたので、今後も続けていきたいと思っております。

それと、もう1点は昨年度の件ではありますが、実は昨年度随意契約で賃借料を決めております。ただ、随意契約といいましてもその関係するところの業者から、複数社見積もり合わせをして実際の賃借料を決定しておきまして、今後できるだけそういうことがないよう御指導も多かったと思いますので、できるものは全て、入札が行えるものについては行おうということで今回から実施さ

せていただきました。今後も続けていきたいと思っております。あくまでやれる範囲は今回のように実施したいと思っております。

○加賀美委員

わかりました。

○森戸委員

12ページの一般寄附金、コンピュータ・カレッジからの出損金を理事会の議決を経ていただいたものだと思いますが、2億何がしだと思いますが、これどっか基金に積み立てるといふようなことを今おっしゃったと思うんですが、どこにどのように。

○小田財政課長

コンピュータ・カレッジから一般寄附金として2億2,750万円程度いただいておりますけれども、それは全額、14ページでありますけれども財政調整基金の繰入金を減額するという手法で結果的にそこに積み立て、5億円取り崩す予定を取り崩す額が少なくて済んだという財政的な手法によって、財政調整基金のほうにその全額を積み立てております。

以上です。

○森戸委員

私、以前に公共施設の再編のときに、公共施設の再編の整備基金をつくってくださいよというお話を議会の一般質問でいたしました。この出損金をいただけたという主な理由というのが、コンピューターカレッジの建物が市が所有をしているからと。市が所有していて、今後老朽化をしていく部分でそれに備えるというような流れからいただけた、いただいたじゃなくていただけたものだと思いますので、ぜひ財政調整基金という形の基金にするのではなくてお金に色をつけて、施設再編のための整備基金とかそういう形の性格の基金にすべきではないかと私は思いますが、お考えがあればお聞かせください。

○小田財政課長

ただいま森戸議員さんのほうからは、特定目的のための基金をという御提言だろうと思っております。確かにそういうふうな必要性については、今後各公共施設の更新が構えている中で必要性は十分感じております。ただ、そのタイミングであるとか目的であるとかその額であるとか、そういうものについてはしっかりとこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○森戸委員

今回、なぜ特別に申し上げたかと言いますと、その施設を光市が所有しているからそのために使ってくださいという、そのためにいうのは公共施設、コンピューターカレッジの建物に使っていただきたいと、そういうふうな趣旨が一番主なものじゃないかと思imasので、お金に色がついてないところに行くやらわからないというところがありますので、ぜひこういう、ほぼその特定の目的だと思いますので今回の一般寄附というのはですね。ぜひそういうお金を、基金をつくっていただけたらと思います。

○委員長

よろしいですか。御回答は要ってですか。

○森戸委員

お願いします。

○小田財政課長

はい。ただいま基金については先ほどお答え申し上げたとおりであります。

今回の一般寄附金について、若干少し確認しておきたい点につきましては、施設を維持管理するというよりも、コンピューターカレッジがやっていた職業訓練を光市のほうで同様の事業をするということが、あくまで光市に一般寄附をいただいた前提だというふうに理解しております。

○森戸委員

いや、私もそういうふうな前提はわかるんですが、どちらかというとなんか施設を持ってるからその修繕と更新等の部分での意味合いが大きいというふうに私は理解してるので、特定の目的でぜひやってくださいねというお話をしたんです。

○委員長

答弁要ってですか。

○森戸委員

いいです。

○森重委員

1点だけお聞きいたします。借りかえ償還金の件なんですけども、40ページですね、長期債元金償還金これいわゆる対象がどのぐらいあって、そして効果額ていうのはどのぐらいのもんかちょっと教え、効果額が出るんじゃないですか。効果額ですね、借りかえることによってどのぐらいお安くなるのかということをご参考までにお聞きします。

○小田財政課長

借りかえ債についてのお尋ねであります。この1億4,714万円7,000円につきましては、これは昨年度広域水道からの引き継ぎを受けました起債の中で5%以上の高利債が含まれておりましたので、それについて借りかえようということでございます。

引き受けをした起債、借金でありますけれども、広域水道から引き受けた債務継承約6億9,000万ぐらいあったと思います。その中で、2億2,000万円程度がこの5%以上に該当するということございまして、今回補正をさせていただきまして1億4,700万円との差額については、もう既に当初予算のほうで計上させておりましたので、今回追加の1億4,700万円ということになります。

で、効果額ということになりますけれども、この補正と当初予算合わせまして約2億2,000万円程度借りかえるわけでございますけれども、その効果額とすれば約3,000、最終的には3,400万円程度利子の削減が図られるというように理解しております。

○森重委員

わかりました。

○四浦委員

15ページから18ページにわたって8款の情報推進費についてですが、当初予算、補正前の額については3億2,000万余りということで、補正額は4,300万余りの減ということでかなりの高額になっておりますが、ちょっとそれで最初にお聞きしたいのは、この3億2,000万余りの改正前の額についてですが、これは市役所の全域にわたっての予算でしたっけ。

○今津広報情報課長

ただいまの四浦議員さんの御質問にお答えいたします。当初の予算額の件でございますけれども、行政情報化システム、それから税関係、福祉関係及びネットワーク関係等々、それと市民開放型の端末等々の経費でございます。

主にほとんどの経費が入っておりますが、中には各課で持つておられる経費もありますので、この中の経費が全てということではありませんけれども、市の広報情報課が占める部分について、精査はしておりませんが8割9割程度は入っていると思います。

○四浦委員

ということであれば、かねがねこの電算システムの委託というのはいわゆる委託料があつてないようなところが、いわゆるブラックボックスになっているようなところがありましてね。そののところ、補正にふさわしいお聞きの仕方をしたいと思うのですが、これは先ほどの説明ではまずコンサルに見ていただいて減額の運びになったということではありますが、さらに市の職員でかなり電算システムに詳しい職員が手を入れるというか精査しながら減額をさせていったということなんですが、わかるようでわからん話なんですね。

かなりベテランのプログラマーが、このシステムを改善、改造していくためには、例えば何とかの料金が上がったとかね、いうふうなときはシステムを手を加えにゃいけんわけですが、それをやるに当たってどういう形で精査をしているのか、中身についてちょっと触れてほしいと思います。

○今津広報情報課長

ただいまの四浦議員さんの御質問にお答えいたします。先ほど申しましたように、200万円以上の設計金額のものについてはコンサルに全てかけるようにしております。

そのコンサルタントのほうから実際の見積もり内容を精査いただきまして、広報情報課へ審査結果が返ってまいります。そのことについて、実際に業者と交渉いたしますのは本市の職員でありますので、その内容につきまして再度業者と交渉いたします。

交渉の中で、コンサルタントから返ってまいりました内容、先ほど言われましたシステムの構築部分の日数等々の問題につきましては、コンサルがプロですので、その部分に対して広報情報課で意見等は申し出ることはしませんけれども、そのほかの部分、機器等々につきましては市場単価等もありますのでかなりのところ調べております。その辺のところを加味しまして、再度設計金額を積み上げまして入札にかけておるような状況であります。

以上であります。

○四浦委員

終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第 58 号 光市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

説 明：中村総務課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第 59 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

説 明：中村総務課長 ～別紙

質 疑

○森戸委員

規約の改正なので聞けるかどうかわかりませんが、提案理由のところに山口市が交通災害共済事務を処理する団体から離脱したとあるんですが、なぜ山口市は離脱したんでしょうか。

○中村総務課長

申しわけございません。そのあたりのことは承知しておりません。

○森戸委員

詳しく聞きたかったんですが、別のところで聞きましょう。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第 51 号 平成 24 年度光市一般会計補正予算（第 8 号）
（総務部・消防担当部所管分）

説 明：中村総務課長 ～別紙

質 疑

○木村（則）委員

じゃあ済いません、ちょっと 1 点だけ確認をさせてください。ちょっと私この委員会が初めてですので、これまでもきっと出ておろうかと思えます。18 ページの防災行政無線設計委託料にかかわることなんですが、今回、当初予算が約 2,000 万に対して 760 万の入札減が出たということですが、実際今後はその設計に基づいて工事費というものがかなり多額なことが予測されるわけですが、今回の入札において、防災行政無線ですからかなり特殊な事情があるのは理解できますけれども、今後のその工事費の入札に何ていいですかね制限がかからないのかというか、例えばどっかもう特定のメーカーなり機器なりがこの段階で指定されてしまうと、それに何ていいですかね今度の工事、入札に応札できない業者というか、あるいは応札する分が限られてきて実は私たちが求めている、例えば同じ性能であればやっぱり安い価格のほうがいいに決まってるわけですが、そのあたりちょっと、僕の質問理解していただけますでしょうか。今回のその設計はかなり減が行われたんですけども、今後の工事入札においてそれが本来のその入札が制限されるようなことはないでしょうか。

○小田防災危機管理課長

今回光市が整備します無線機器の機能というのは、どこの市町でも行ってるような一般的な機能を考えております。

工事発注に当たりましては、今議員さんがおっしゃいましたように特定のメーカーに片寄った仕様、あるいは特定のメーカーしか持ってない機器というものにならないような工事の発注仕様を作成するように、今年度の基本設計、実施設計の中で行ってきているつもりです。

現在、その工事仕様に関しまして精査をしている段階でございまして、入札に当たりまして特定のメーカーしか応札できないというような事態にならないよう実施したいと考えております。

○加賀美委員

20 ページの市長市議会議員選挙の事務事業費が 833 万円減になっているわけですね。その下に選挙公営費負担金が載っていますけど、何だったか教えていただけたらと思います。

全体的にこの落ちているのは、まあこれは何かいろんな事情で見積もりがちょっと高かったからだと思うのですが、一番下の選挙公営費というのがこの負担金がちょっと大きいんで、これ何だったか教えていただけたらと思うんですが。

○坂本選挙管理委員会事務局長

選挙公営費負担金は、市が候補者の選挙運動の費用を負担するもので、市条例及び公職選挙法で基準が定められており、選挙運動用自動車の借り上げ、運転手の雇用、燃料供給、ポスター印刷、市長選のみですがビラの印刷、それから選挙運動用はがきの郵送料などの選挙公営の負担金として 2,100 万を計上したところでございます。

選挙の結果、公費負担の対象者として、市長選 2 人、市議選 22 人となりましたが、予算見積りの段階では市長選で 3 人、市議選で 25 人を見込んでおり、その人数の差によるもの、それから車の借り上げによる費用としてハイヤー方式とレンタカー方式がございいますが、ハイヤー方式の経費を応分に見込んでいた関係でその部分による差額、それから実際の公費負担の実績額と限度額、上限額との差異によるもの等で 569 万円の減額としたところでございます。

○加賀美委員

わかりました。はい、よろしいです。

○森重委員

1 点だけお聞きいたします。18 ページの選挙管理委員会運営事業の、ちょっと先ほどシステム、名簿のシステムの関係なんですけど、これ年度途中で新年度予算のほうで対応することにしたということですがそれは、ちょっと詳しくその辺を、430 万ですね。

○坂本選挙管理委員会事務局長

先ほど説明のほうでもございましたが、更新作業を行うに当たって導入システムの業者見積りの精査、それから価格交渉の過程で、導入システムを当初予定していた現行システムの改良更新から基幹システムと連携したシステムに

変更するという事で、経費を大幅に削減できる見込みになったことから更新作業を予定したところでございますが、更新作業が市長市議選挙、それから衆議院議員総選挙の選挙事務日程と重なったことから、選挙終了後から作業開始とする日程では年度内でのシステム導入が困難となり、長期継続契約によるリースが年度内に開始できない見込みとなったため予算を減額するものでございます。

○森重委員

よくわかりました。結構です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」